



北本市
kitamoto city

北本市役所 政策推進課
福島

048-511-1061

a02200@city.kitamoto.lg.jp

北本市 と あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 が包括連携協定を締結します！

北本市
kitamoto city



あいおいニッセイ同和損害保険
MS&AD INSURANCE GROUP

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社の代表取締役会長である金杉様が、本市にお越しになったことを契機として、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と本市とで包括連携協定を締結する運びとなりました。

この度の協定の締結を契機に、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社のノウハウを生かし、本市の一層の活性化と市民サービスの向上を図ってまいります。

連携事業

◆市内中小企業向けSDGsセミナー

・地方公共団体の役割や中小企業における SDGs のリスクとチャンス、具体事例の紹介等を通じて説明する 地域の企業向けセミナーを開催します。

◆cmap によるリアルタイム被害予測

・台風上陸前の被害予測を始め、自然災害発生時の被害予測情報を提供します。

包括連携協定締結式

日時場所

3月27日(木)15:00～ 北本市役所 1階 庁舎ホール

出席者

あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 代表取締役会長 金杉 恭三
北本市長 三宮 幸雄



担当者コメント

今回の協定の締結は、関係人口を大切にする本市の取り組みがとても素敵な形になり実現したのと考えています。この縁を大切に、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社様と連携し、地域課題の効果的な解決を図ってまいります。